

医療費の未収金回収業務の委託について

当院では、診療費を適切にお支払いいただいている方との負担の公平性の確保を目的として、金額の多少に関わらず、未収金回収業務を「弁護士法人 はるか」に委託しております。

医療費をお支払いされていない方には、「弁護士法人 はるか」からお支払についてのご案内をいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。